

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携(同業他社・原料メーカー・副資材メーカーとの連携、地域企業との情報交換、取引先のテレワーク導入支援 等を行う。)
- b. IT 実装支援(各担当部署での IT 化を進める。不得意である工場での IT 化として、操作マニュアル・手順等のデータ化を進める。)
- c. 専門人材マッチング(各人材会社及びハローワークからの情報及び弊社の職種(具体的業務)との意見交換を行い、働く側との要望を活かせる人材を確保する。)
- d. グリーン化の取組(生産工程での歩留向上、ロス品の最小限を目指す。)
- e. 健康経営に関する取組(健康診断を主とし、個々の健康管理及び産業医からの健康指導を行う。また、健康面では定期的なパトロールにて職場環境改善を進める。)
- f. B C P /事業継続(取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言等)

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他(任意記載)

約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2024年3月31日

(2024年4月1日更新)

(2024年6月12日代表者変更による変更)

(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

日糖産業株式会社 代表取締役社長 広瀬 良治